

主 題	局・署合同パトロールを実施 ～ 年末年始における労働災害防止の徹底を呼びかけ～		
開催日時	平成24年12月5日	現場名	長崎市新市立病院整備運営事業建設工事
場 所	長崎市新地町	主 催	長崎労働局・長崎労働基準監督署

目的 長崎労働局(局長:中原正裕)では、年末から年始にかけて増加する労働災害の防止を呼びかけるため、長崎労働基準監督署(署長:村岡芳子)と合同で「長崎市新市立病院整備運営事業建設工事」現場の安全パトロールを実施しました。

#### <概要>

冒頭、長崎労働局堀江労働基準部長から、現場労働者約60名を前に、『建設業では年末から建設工事現場が最盛期を迎え、冬期の気候や作業条件の厳しさに加え、非定常作業も多くなり、例年、この時期、労働災害が増加する傾向にあることから、元方事業者による安全衛生統括管理を徹底するとともに、協力請負事業者において安全衛生管理体制の確立やリスクアセスメントを確実に実施し、併せて、重篤災害に繋がるおそれの高い、「墜落・転落」災害、「クレーン・建設重機」災害や「崩壊・倒壊」災害のいわゆる「建設業の三大災害」の防止を図り、無災害を継続して頂きたい』との激励の挨拶がありました。



今回の安全パトロールは、局労働基準部長及び長崎署長ら局署職員7名により、鉄筋組立作業などが行われている工事現場を、担当者から作業の進め方や安全対策について説明を受けながら、「墜落・転落の危険性、安全通路の確保状況、元請・下請の連絡調整など全般的な安全衛生管理の実施状況」を視点到巡視しました。



署長からは、総括として、「全体的に整理・整頓がなされていた。今後とも人の気持ちにたった安全衛生管理をお願いしたい。」との講評がありました。

建設業では、重層下請構造の下、所属の異なる労働者が同一場所で混在して作業するという作業形態にあることから、請負業者と連絡・調整を密にするなど、元方事業者による統括管理の徹底が大変重要となります。

県内の建設業における労働災害が2年連続して増加傾向にあることから、県下の労働基準監督署では、今月は建設業を中心に「年末一斉監督」を実施するなど、今後とも労働災害防止に向け継続的に指導を行っていくこととしています。